



広報「よらし」

号外
第2号
2011.7.29



東日本大震災

被害者慰霊式が行われました

6月30日、この度の東日本大震災において被害に遭われ亡くなられた方々を追悼する慰霊式が榊葉町において行われました。

式には、被害者のご遺族、ご親族並びに町関係者など41名が出席し、山田浜と波倉の各地区で執り行われました。

出席者は法要のあと祭壇に花をたむけ焼香を行うなど被害に遭われた方々のご冥福を祈りました。

ご遺族、ご親族の皆さまの深い御心痛に対し衷心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



元気だより②

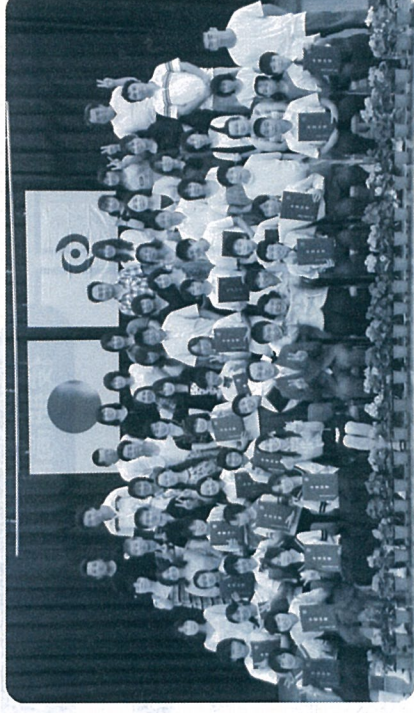
平成22年度榊葉町南北小学校・ こども園卒業（卒園）式が行われました

7月17日、原子力事故による避難以降、延期となっていた平成22年度榊葉町南北小学校卒業式とおおぞらこども園卒園式が会津美里町の高田小学校体育館を会場として挙行されました。

当日は、30度を超える猛暑となりましたが、南小学校卒業生44名の内41名、おおぞらこども園卒園生68名の内62名が出席し、まず初めにこども園の卒園式が行われ、続いて南北小学校合同での卒業式が行われました。

こども園の卒園式では終始にぎやかな雰囲気の中、出席した卒園生たちは名前を呼ばれると元気な声で返事をし、修了証書を受け取っていました。続いて行われた南北小学校卒業式では、暑さの増す会場のなか厳粛に式が執り行われ、既に中学生となった卒業生たちは凛とした表情で式に臨み、ようやくの卒業証書授与に喜びをかみしめていました。

卒業（卒園）生達は式終了後、保護者の方々と一緒に交歓会が開かれ、出席者はそれぞれの近況を報告したり連絡先を交換するなどして互いの無事を確認し合い、久々となる再会に笑顔があふれていました。



【榊葉町関係連絡先一覧】

◎榊葉町役場・榊葉町災害対策本部
＜会津美里出張所（会津美里本郷庁舎内）＞
〒969-6195
福島県大沼郡会津美里町字北川原 41
☎0242-56-2155
0120-562-150
FAX 0242-56-2188
E-mail naraha.town@gmail.com
＜いわき出張所（いわき明星大学学生会館内）＞
〒970-8044
福島県いわき市中央台銀野 3 丁目 3-1
☎0246-46-2551
0120-562-171
FAX 0246-46-2553
E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp



《榎葉町からの各種業務のお知らせ》

義援金関係について

●国（赤十字）・県義援金の第2次配分

国（日本赤十字）及び福島県における東日本大震災義援金について、第2次配分を開始しましたので、お知らせいたします。

対象

◇同義援金第1次配分時の対象世帯

配分額

◇国（日本赤十字） 1人当たり／208,000円
◇福島県 1人当たり／ 37,000円
◇世帯1人当たりの合計額 245,000円
【合計額×世帯人数分が支払われる額となります。】

配分の方法等

◇世帯主の口座へ、振込による配分となります。
◇平成23年7月下旬頃から順次口座に振り込みとなります。

■問い合わせ先

榎葉町災害対策本部義援金担当
電話0242-56-2155 /（フリーダイヤル）0120-562-150
FAX0242-56-2188

<参考>

○これまで配分された義援金、見舞金等について

種 別	対 象	分 配 額
榎 葉 町 災 害 見 舞 金	3月11日時点で住民登録がある世帯	10,000円
榎 葉 町 義 援 金	3月11日時点で住民登録がある方（1人当たり）	18,000円
国（赤十字等）義援金【第1次配分】	3月11日時点で住民登録等がある世帯	350,000円
福島県義援金【第1次配分】	3月11日時点で住民登録等がある世帯	50,000円

電話相談窓口について

●原子力損害賠償に関する電話相談窓口のご案内

原子力損害賠償に関する相談窓口をご案内いたします。

<福島県>

○原子力損害の賠償に関する電話相談窓口

電話024-523-1501 / 時間8:30～21:00

※毎週水曜日13時～17時は、弁護士による法律相談も行っています。

【相談内容】

- ◆原子力損害賠償制度の概要
- ◆原子力損害賠償紛争審査会〔所管：文科省〕が定める指針
- ◆賠償にかかる今後の手続きなど

<東京電力>

○補償相談センター（コールセンター）

電話0120-008-404

時間9:00～21:00

※こちらは中小企業者向けの相談窓口となります。

<JAふたば>

○JAふたば本店

電話024-554-3095

○経済コールセンター

電話080-1679-5997 / 080-1679-6019

【相談内容】

双葉郡内における農畜産物の販売にかかる損害賠償手続き等

仮払補償金について

●東京電力による「追加仮払補償金」の支払いのお知らせ

東京電力(株)より、原子力災害で避難されている方々への「追加仮払補償金」の支払いについて発表がありましたので、お知らせします。

※ご質問等については、東京電力コールセンター（電話0120-926-404）へお問い合わせください。

対 象

◆平成23年3月11日時点で生活の拠点が避難区域にあり、原子力発電所事故により避難、屋内退避をされた方。

◆対象は1人当たり（世帯ではありません。）

※区域内に住民登録があっても、3月11日時点で生活の本拠が別にあるなど避難等の事実がない場合には、対象外となります。

支払金額

※3月11日から6月10日までの避難状況をもとに下記のとおり支払われます。

対 象 者	一人あたりの金額
・6月10日時点で避難されている方	
・避難後5月11日～6月10日の間に帰宅された方	30万円
・避難後4月11日～5月10日の間に帰宅された方	20万円
・避難後4月10日までに帰宅された方	
・屋内退避のみの方	10万円

手続さ

請求書類については、前回の仮払補償金請求時の世帯主または世帯の代表者の避難先へ郵送されています。避難先が変更となっている場合は、東京電力コールセンター（電話0120-926-404）へ連絡してください。

■問い合わせ先

福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404 / 受付時間：午前9時～午後9時

後期高齢者医療について

新しい後期高齢者医療

被保険者証をお送りしました。

8月からお使いいただく後期高齢者医療の保険証を簡易書留でお送りしました。

今年は、保険証をご自宅に送付することができませんので、避難されているところへ郵送しました。このため、避難先の変更や手違い等により、うまく郵送できないことも想定されます。万一、まだ保険証が届いていない場合は、下記までお問い合わせください。（土曜・日曜もお問い合わせ可能です。）

原発事故による政府の避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を有する市町村においては、役場機能の回復が遅れており、また所得税の申告期限も延長されていることなどから、平成23年度市町村民税の確定が延期されています。

このため、福島県後期高齢者医療広域連合においては、被保険者の方々の平成22年分の所得が確定されるまでの間は、暫定的に一部負担金の割合を「一割」、自己負担限度額を「区分2」としています。

平成22年分の所得が確定し次第、正しい負担区分を反映させ、「三割」となった被保険者の方には、改めて被保険者証をお送りさせていただきます。

《問合せ先》 榎葉町住民福祉課国保年金係 電話0242-57-1606

戸籍関係について

お悔やみ申し上げます

《震災以前に亡くなった方》

死 亡 者	（年齢）	行政区
横 田 アキ子	97	上 井 出

《震災後、亡くなった方》

死 亡 者	（年齢）	行政区	死 亡 者	（年齢）	行政区
渡 辺 一 成	83	波 倉 原	小 野 フクイ	92	下 井 出
谷 平 たか子	49	前 原	松 本 正 司	83	前 原
四 家 聡 子	77	波 倉 原	加 藤 春 恵	34	上 井 出
矢 内 忍 トキ	79	前 原	大和田 トキ	86	波 倉
飯 島 健 吉	63	下 井 出	青 木 ア キ	86	乙 次 郎
松 本 ロ ク	84	下 井 出	井 上 ト ヨ	99	下 井 出
猪 狩 ノブ子	89	北 田	工 藤 幸 男	83	上 井 出
森 口 好 三	74	松 館	久保田 ハシメ	91	下 井 出
渡 辺 正 雄	83	松 館	松 本 ト ク	97	山 田 浜
猪 狩 央 子	76	上 繁 岡	猪 狩 アサ子	82	山 田 岡
坂 本 國 夫	73	上 繁 岡	原 林 ミネヨ	85	上 井 出
川 田 光 逸	87	繁 岡	鈴 木 篤 子	77	大 谷
菊 田 サ タ	99	繁 岡	遠 藤 光 一	75	松 館
渡 辺 豊	50	波 倉	新 妻 タツイ	83	上 井 出
阿野田 トヨ子	91	波 倉	熊 野 ノブ子	87	北 田
佐 藤 アイ子	76	倉 団	鈴 木 重 秋	84	波 倉
沼 田 まち子	56	下 小 墻	猪 狩 利 男	84	下 井 出
猪 狩 み ね	90	山 田 岡	馬 上 清 美	73	山 田 岡
矢 内 マ キ	96	前 原	田 中 ミツ子	89	上 井 出
松 本 正 壽	69	山 田 浜	松 本 榮 子	80	山 田 岡
渡 邊 トシ子	80	下 繁 岡	柴 田 浩 一	92	上 繁 岡
猪 狩 笑 子	79	上 繁 岡	山 内 シツエ	84	北 田
遠 藤 弘 弘	90	下 小 墻	松 本 マツエ	85	山 田 岡
根 本 益 子	88	前 原	大和田 徳	87	下 小 墻
渡 邊 之	76	下 井 出	坂 本 タイ子	92	上 井 出
四 家 丞	79	波 倉	横 田 チ ヨ	90	繁 岡
松 本 イクヨ	95	山 田 浜	高 原 知 治	84	山 田 岡
渡 邊 キヨノ	95	下 井 出	松 井 フサ子	84	山 田 岡
加 藤 暢 久	73	上 井 出	西 山 正 雄	94	大 谷
中 葉 ク マ	103	倉 団	大 内 フ ミ	84	下 井 出
石 崎 シメ子	86	下 井 出	横 田 榮 子	79	上 井 出
鈴木 キ ミ	82	波 倉	遠 藤 登 母 子	85	山 田 岡
鈴木 喜代枝	88	大 坂			

屋根のシート養生について

榎葉町内において、この度の震災により屋根が損壊した家屋について、警戒区域内のため自己による処置ができないことに伴い、榎葉町では町民の皆さまの財産をできる限り保持すべく屋根の損壊部分のシート養生を実施しております。

本来皆様の承諾を得て実施すべきところですが、時節柄一日でも早く着手したいと思いますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

※応急処置を希望しない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

対象家屋

◆母屋（※付属家<物置等>は対象外とします。）

作業手順

1. 目視点検により、屋根が被災している

家屋を確認

2. 町から所有者へ連絡

3. 屋根のシート養生

負担費用

◆所有者の方の費用負担はありません。

■問い合わせ先■

榎葉町いわき出張所

電話 0120-562-171

FAX 0246-46-2553

E-mail

naraha-i01@bz04.plala.or.jp